

# 入 札 要 項 書

工事名称：(仮称) にじいろ保育園武蔵小金井内装工事

入札実施日 ： 2022 年 9 月 7 日 (水)

事業主：ライクキッズ株式会社

設計・工事監理：株式会社悠建築設計事務所

## 入札要項

1. 工事名称 (仮称) にじいろ保育園武蔵小金井内装工事
2. 工事場所 東京都小金井市本町2丁目1886-1 (地番)
3. 工事概要 認可保育所新設に伴う内装工事  
(鉄骨造 地上3階建(1、2、3階部分) 建築面積 264.94 m<sup>2</sup> 延床面積 512.41 m<sup>2</sup>)
4. 事業主  
住所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト  
氏名 ライクキッズ株式会社 代表取締役 岡本 拓岳  
電話 03-6431-9769
5. 設計・工事監理  
社名 株式会社悠建築設計事務所  
住所 東京都中央区銀座8丁目11-5 正金ビル  
担当者 木村 和次  
電話 03-6253-7570
6. 工期  
着工 2022年 10月 1日 から  
完成 2023年 1月 31日 まで
7. 予定価格  
140,000,000円 (消費税及び地方消費税相当額を**除いた額**)
8. 最低制限価格  
最低制限価格については設けないものとする。
9. 意向表明期間、必要書類、図面等の交付  
意向表明期間：2022年8月23日(火)～2022年8月26日(金)  
交付書類：入札書、誓約書、辞退届、入札図面  
交付日：参加申込者(参加資格を有する者)へ随時発送  
交付方法：参加者へ郵送とする。(CD-R)
10. 工事範囲 本要項書、質疑応答書、工事設計図及び特記仕様書  
に示された範囲とする。※本建築は躯体工事とラップして工事

### 1 1. 質疑応答

日時 2022年 8月 29日 (月) 午後6時まで  
方法 株式会社悠建築設計事務所 (設計会社) の担当者へメールにて送付すること。  
①A4版用紙に解答欄を設定した書面によるものとする。  
②電話による質疑は一切受け付けません。  
メール: [u.officetyo@u-arch.co.jp](mailto:u.officetyo@u-arch.co.jp)

### 1 2. 質疑回答日

日時 2022年 9月 1日 (木) 午後1時より  
順次メールにて送付します。

### 1 3. 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

(必須条件)

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること。
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること。また、小金井市の暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないもの。
- 4 建設業の許可を有すること。
- 5 東京都内に本店、支店又は主たる営業所を有する者。
- 6 経営事項審査総合評点(建築一式)が1400点以上であること。
- 7 東京都の令和3年度・4年度(2021・2022年度)競争入札参加有資格者で、格付けが建築工事においてBランク以上であること。
- 8 過去10年間(平成23年8月1日~令和4年7月31日)に、保育所または類似の施設の新築工事に係る建築一式工事を元請け(共同事業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上のものに限る)で施工した実績がある者。
- 9 過去1年間に、東京都の補助金を受けて整備される福祉施設等の入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- 10 次の届出義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く)でないこと。
  - ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
  - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
  - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- 11 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の

入札日前6箇月以内に手形、小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

12 工事請負である場合には、その者の見積もる契約金額の半額に相当する金額以上の工事を過去5年間に直接請け負い、完成していること。

（入札参加資格のない者）

- 1 設計業務受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関係のある建設業者は、受託設計業者の実施設計に係る工事の入札に参加できない。
- 2 「東京都電子自治体共同運営電子調達サービス」の資格者名簿に登録のない者
- 3 同一入札案件において、事業協同組合が参加した場合における当該組合の組合員

#### 14. 入札参加及び辞退の件

入札の参加及び辞退に関しては、下記の通り提出をするものとする。

##### （1）入札参加

入札参加希望者は、下記へメール連絡の上、参加意向を伝えること  
<ninka-hoiku@like-ac.co.jp>

##### （2）問い合わせ先

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト  
ライクキッズ株式会社 営業部 村上 宛  
電 話 03-6431-9769

##### （3）辞退届

参加表明後、辞退の意向がある場合は、辞退届に記入捺印の上（4）の期限までに郵送すること。

##### （4）提出期限

2022年 9月 6日（火）（午後6時まで） 必着

##### （5）その他

- ア 入札参加資格の積算及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された入札書、誓約書、辞退届等は返却しない。

#### 15. 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格確認通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

- （1）入札参加条件に定める資格条件（共同企業体の場合は、特定建設共同企業体の資格条件又は特定建設共同企業体の構成員の資格条件）を満たさなくなったとき。
- （2）入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

(3) 上記いずれかに該当する場合は、速やかに辞退届を提出するものとする。

## 16. 入札及び開札等

### (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時：2022年 9月 7日(水) 11時(受付開始 午前10時30分)

イ 場 所：ライクキッズ株式会社 Room C

### (2) 入札書の提出方法

ア 入札参加者は、上記に示した日時及び場所に誓約書、入札書、社員証、委任状等  
を持参し、イに関して入札主催者の確認を受けること。

イ 入札参加者は、誓約書、本人の名刺を提出したうえで、入札を行うこと。

### (3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を除いて、入札書に記載すること。

### (4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札の回数は1回とする。

なお、開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、同日に再度の入札をする。

## 17. 入札の無効

(1) 13に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

## 18. 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

## 19. 契 約

落札者決定後原則2週間以内。

※原則設計図書に記載のあるすべての積算

## 20. 支払い条件

1回目 請負金額の50% ……中間時 (現金)

2回目 請負金額の50% ……工事完了時 (現金)

※着手金については応相談

## 21. 諸式典

起工式 なし

上棟式 なし

竣工式 なし

## 22. その他

- (1) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。
- (2) いかなる場合においても一括下請負契約を禁止する。
- (3) 支払金額等に関しては工事進捗実績を基に支払うものとする。但し詳細については入札後協議するものとする。
- (4) 本入札参加に要した見積作成等の費用は、当社側は一切負担しない。
- (5) 入札が天災、その他やむを得ない理由により執行できなくなったときは、入札を延期または中止する。
- (6) 図面等からの積算漏れに関しては施工会社負担とする。
- (7) 工期の短縮を理由とした追加金額に関しては、特別な事由（天災、不慮の事故等）がない限り認めない。

以上